

●香川県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年7月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成30年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 造田滝宮線（185号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町炭所東向 荒340番9地先から 仲多度郡まんのう町炭所東向 荒345番1地先まで	前	8.6~13.1	95	道路改修事業に伴う現道 拡幅
	後	8.6~15.9	95	